



株式市場の下落を受けて

2026年3月9日現在、日経平均株価は直近の最高値である5万8,850円から10%以上、価格にして6,000円以上の下落をしました。これまでも1987年のブラックマンデーや2008年のリーマン・ショックなど、足が竦むような世界的な株価暴落を、私たちは数多く経験してきました。

これらの経験から私たちが得た教訓は、如何なる時でも冷静に行動した投資家が富を得るということです。一時的な停滞はあるにせよ、長期的な成長に向かう市場の基調トレンドは変わりません。どれほど混乱しても、世界がなくなることはありません。イランは中東の国としてあり続け、必要なものは買われ続けます。米国も経済的な打撃はありますが、本土が被害を受けているわけではありません。

米国もイランも長期間、金融市場を犠牲にしながら戦争を長引かせる余裕はありません。米国では中間選挙が待っており、イランも一刻も早く経済を立て直さなければなりません。ホルムズ海峡を閉鎖して世界を混乱させる余裕はないのです。

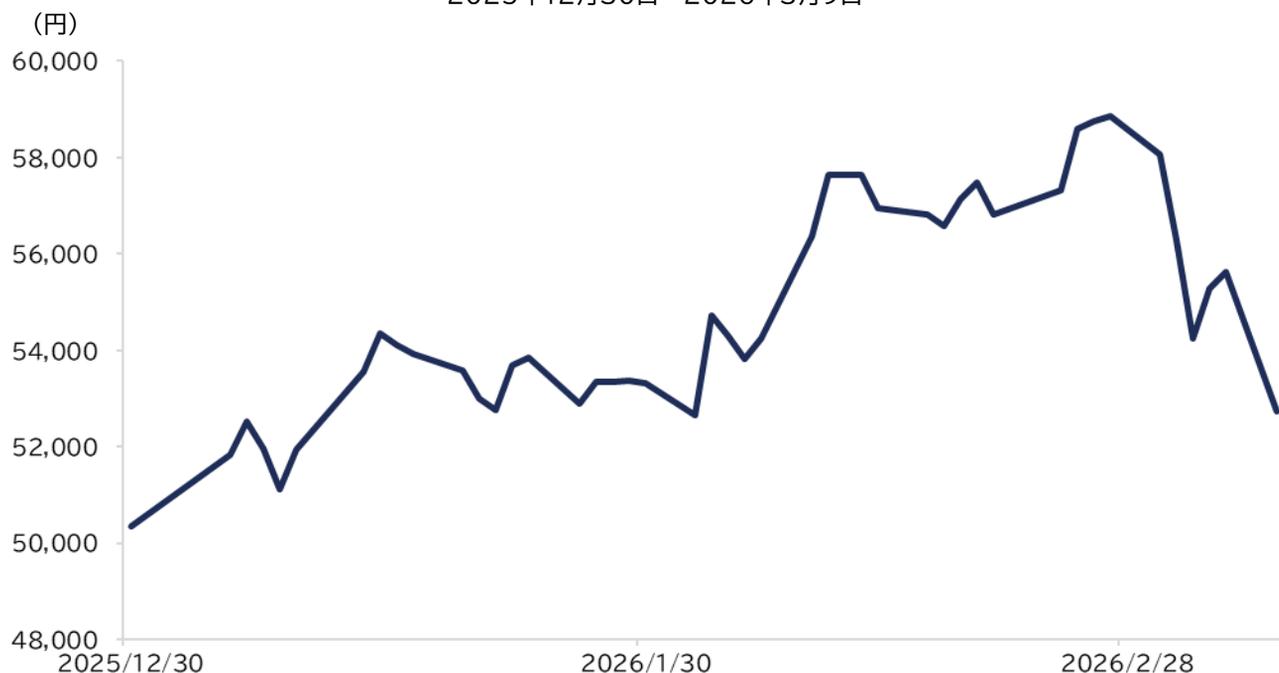
停戦宣言がなされた瞬間から市場は正常化に向かうということを忘れてはいけません。ここは静かに冷静に、価格が安くなるのを待ち、次の買い時を見極めることが重要です。今回は、それ程時間を置かずに正常化への道を歩み始めるでしょう。正常化までの時間軸はわかりませんが、少なくとも株式市場が毎日2,000円以上下落し続けることはないと考えます。

過去の危機と異なる点は、負債によってレバレッジを掛けている投資家が少ないということです。負債を負った投資家は株価が不当に安くとも、売らなければなりません。過去の危機には必ずと言って良いほど、多額の負債が信用収縮に影響を与えていました。現在は当時ほど負債の比率が高くないことから、一時的な狼狽売りはあるにせよ、過去の危機と比較して、それほど大きな影響はないでしょう。

株価が下がることは、トランプ政権にとっては致命的です。株式市場が下落して世界で最も困るのは、停戦の決定権を持っているドナルド・トランプ氏でしょう。このことを忘れてはいけません。

日経平均株価の推移

2025年12月30日～2026年3月9日

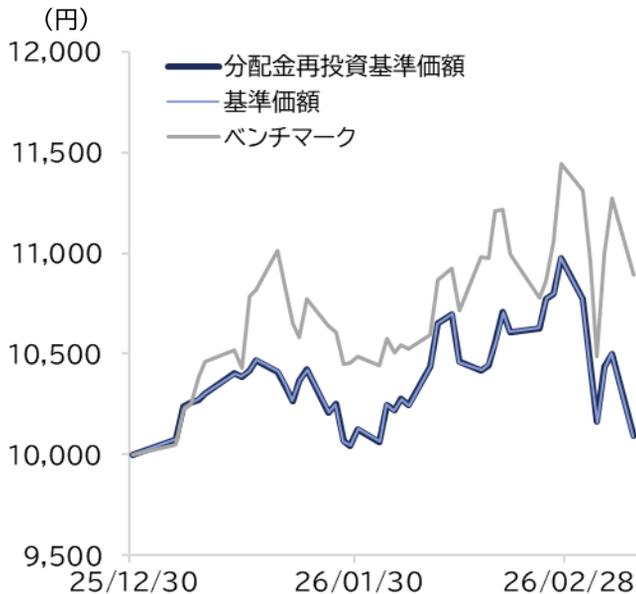


出所: スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc. (2026年3月9日現在)
本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読みください。

当ファンドの見通し

年初来の基準価額の推移

2025年12月30日～2026年3月9日



※ 2025年12月30日を10,000として指数化しています。

組入上位銘柄の年初来騰落率*

2026年2月末日現在

	銘柄	比率	騰落率*
1	戸田建設	4.2 %	19.4 %
2	東京建物	4.0 %	11.8 %
3	リンテック	3.8 %	7.8 %
4	横浜ゴム	3.6 %	-0.3 %
5	MARUWA	3.5 %	27.7 %

*騰落率は2026年3月9日現在。

2026年3月9日現在、当ファンドの分配金再投資基準価額は年初来0.91%の上昇となり、ベンチマークである東証グロース市場指数(配当込み)の同8.95%の上昇を8.03%下回っております。

3月9日、日経平均株価は前週末比5.2%下落し、約1か月ぶりに5万3,000円を下回りました。複数の悪材料が重なりリスクオフの状況となっておりますが、今回の下落の背景には主に以下3つの要因があると思われます。

① 中東情勢の深刻化

2月28日に開始した米国・イスラエルによるイランへの攻撃では、最高指導者ハメネイ師が死亡し、革命防衛隊によるホルムズ海峡の事実上の封鎖に至っています。イランによるホルムズ海峡の事実上の封鎖により、WTI原油先物は1バレル100ドルを突破する急騰となっております。エネルギー輸入を中東に依存する日本経済への打撃が懸念されています。

② 米国雇用統計の悪化

3月6日に発表された、2月の米雇用統計によると、非農業部門就業者数は予想外の前月比9.2万人減、失業率は4.4%に上昇しました。原油高によるインフレと景気後退が同時進行する、いわゆる「スタグフレーション」が懸念されています。

③ AI(人工知能)投資に対する懸念

3月6日、米国のOracle社とOpenAI社がAIインフラ整備計画「スターゲート」の一環である、テキサス州データセンター拡張を撤回すると報道されています。資金調達为背景とされており、AI投資の持続性への疑念が出ています。

※ 基準価額は信託報酬等控除後です。分配金再投資基準価額は、信託報酬等控除後の基準価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って実際の投資家利回りとは異なります。

※ 当ファンドのベンチマークは東証グロース市場指数(配当込み)ですが、当ファンドはベンチマークに連動するものではありません。

※ 表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※ 「比率」は、純資産総額に対する当該資産の時価の比率を表示しています。

※ 上記はご参考資料であり、特定の有価証券等を推奨しているものではありません。また、過去の実績等は将来の結果をお約束するものではありません。

出所: スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc. (2026年3月9日現在)

本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読みください。



当ファンドの見通し(続き)

こうした局面での当ファンドの見解は以下の通りです。

- ① 中東・原油について
中東情勢の先行きは不透明ですが、デフレ時代とは異なり、現在の日本企業はコスト上昇を価格転嫁できる体質に変わりつつあります。原油高は短期的には逆風となりますが、価格決定力の強い当ファンドの投資先企業は、収益力を維持できると考えております。
- ② 米国雇用統計について
今回のデータで米国景気を判断することは時期尚早と考えます。仮に原油高が一時的であれば、労働市場軟化はFRB(米連邦準備制度理事会)に利下げ余地を与えます。一方、原油高が長引くスタグフレーション局面に入った場合は、FRBの政策余地は狭まると考えられるため、引き続き注視が必要です。
- ③ AI投資について
今回のニュースは局所的な調整と判断しています。既存のプロジェクトが減少しても、Meta Platforms社(米国)などの新たなプレイヤーによる投資拡大があり、産業の成長トレンドは中長期で不変と判断しています。

当ファンドは引き続き投資先企業に対して強気のスタンスを維持しています。東証の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請以降、上場企業は株主還元強化を続けています。日本企業には、これまで活かしきれていなかった資本が動き始めることで企業価値が再評価されて独自の超過収益(アルファ)を生み出す構造が存在します。これは日本株固有の強みだと考えます。

加えて、当ファンドが目指すのは中小型のニッチトップ企業です。日本には、国内外市場で圧倒的なシェアを持ちながら、株式市場に十分に認識されていない隠れた成長企業が数多く存在します。こうした企業は、マクロ環境の変動に左右されにくい独自のビジネスモデルと高い参入障壁を持ち、長期的な成長が期待できます。市場全体が売られる局面は、こうした銘柄の本質的価値と市場価格の乖離が最大化するタイミングであり、当社のボトムアップ・リサーチが最も力を発揮できる環境です。投資先企業のファンダメンタルズは今回の外部ショックでも変わらないと考えています。

「市場が恐怖に支配されるとき」こそ、個別企業の本質的価値を見極めるアクティブ運用の真価が発揮されます。ボトムアップ・アプローチを堅持し、銘柄発掘に全力で取り組んでまいります。

※ 上記はご参考資料であり、特定の有価証券等を推奨しているものではありません。また、過去の実績等は将来の結果をお約束するものではありません。

出所: スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc. (2026年3月9日現在)
本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読みください。

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、主として国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、次の通りです。

●株価変動リスク ●中小型株式等への投資リスク ●信用リスク ●その他の留意事項(システムリスク・市場リスクなどに関する事項)

※ 基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																															
購入時手数料	<p>購入申込受付日の基準価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。</p> <p>※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。</p> <p>購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。</p>																														
信託財産留保額	<p>換金申込受付日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただけます。</p>																														
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																															
運用管理費用 (信託報酬)	<p>日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.87%(税抜1.7%)を乗じて得た額とします。</p> <p>【信託報酬の配分:内訳(税抜)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>純資産総額</th> <th>支払先</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100億円未満の部分</td> <td></td> <td>年率0.92%</td> <td>年率0.70%</td> <td>年率0.08%</td> </tr> <tr> <td>100億円以上200億円未満の部分</td> <td></td> <td>年率0.87%</td> <td>年率0.75%</td> <td>年率0.08%</td> </tr> <tr> <td>200億円以上300億円未満の部分</td> <td></td> <td>年率0.82%</td> <td>年率0.80%</td> <td>年率0.08%</td> </tr> <tr> <td>300億円以上500億円未満の部分</td> <td></td> <td>年率0.77%</td> <td>年率0.85%</td> <td>年率0.08%</td> </tr> <tr> <td>500億円以上の部分</td> <td></td> <td>年率0.72%</td> <td>年率0.90%</td> <td>年率0.08%</td> </tr> </tbody> </table> <p>運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。</p> <p>運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p>	純資産総額	支払先	委託会社	販売会社	受託会社	100億円未満の部分		年率0.92%	年率0.70%	年率0.08%	100億円以上200億円未満の部分		年率0.87%	年率0.75%	年率0.08%	200億円以上300億円未満の部分		年率0.82%	年率0.80%	年率0.08%	300億円以上500億円未満の部分		年率0.77%	年率0.85%	年率0.08%	500億円以上の部分		年率0.72%	年率0.90%	年率0.08%
純資産総額	支払先	委託会社	販売会社	受託会社																											
100億円未満の部分		年率0.92%	年率0.70%	年率0.08%																											
100億円以上200億円未満の部分		年率0.87%	年率0.75%	年率0.08%																											
200億円以上300億円未満の部分		年率0.82%	年率0.80%	年率0.08%																											
300億円以上500億円未満の部分		年率0.77%	年率0.85%	年率0.08%																											
500億円以上の部分		年率0.72%	年率0.90%	年率0.08%																											
実績報酬	<p>ハードル価格超過分の13.2%(税抜12%)</p> <p>※ 実績報酬の詳細については投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。</p>																														
監査費用 印刷費用	<p>監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。</p> <p>※ 監査費用:ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用:有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用</p>																														
その他の費用・ 手数料	<p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> <p>※ 組入有価証券の売買委託手数料:有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用:投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息</p>																														

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■ ファンドの関係法人について

- 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号
(加入協会) 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。
- 販売会社 下記一覧参照
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○		○	
株式会社SMBC信託銀行 ^{※1}	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○		○	○
株式会社SBI証券 ^{※2}	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
東海東京証券株式会社 ^{※2}	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
株式会社三井住友銀行 インターネット・モバイル専用 ^{※3}	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○	○		○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3031号	○		○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第346号	○		○	○

※1 株式会社SMBC信託銀行は、一般社団法人投資信託協会に加入しています。
 ※2 株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。
 ※3 株式会社三井住友銀行は、新規購入を受付していません。

■ 当ファンドのベンチマークについて

東証グロース市場指数は、東証グロース市場に上場する内国普通株式全銘柄を構成銘柄とする時価総額加重方式により算出される株価指数です。
東証グロース市場指数の指数値および商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産であり、一切の権利は同社に帰属します。

<免責事項>

- 当資料はお客様向け資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。
- 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。
- 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。
- 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

【お問い合わせ先】スパークス・アセット・マネジメント株式会社

【ホームページ】<https://www.sparx.co.jp/>

【電話番号】03-6711-9170(受付時間:営業日の9:00~17:00)

SPARX

© 2026 SPARX Asset Management Co., Ltd.